## 事務事業評価シート

事業	番号 2	事務事業名 文書保管委託料					所管部課 総務課					
	事務事業の	の目的【1】							根拠法金	令等【2】		
	ととされて しかし、全 ことを目的	見程に規定されている文書の保 いる。現在、田無庁舎地下2階 ての文書を保管することは容量 とする。 等∶西東京市文書管理規程】	及び保谷南分	}庁舎2[	階に書庫を設置	置し、1	各課の文書を保管	している。	□ 政令	·規則等 ·省令 ·要領		
事務	事業内容・実施方法等/補助の概要【3】											
事業の概	【事業内容】 ・書庫について、各課に割り当てられた文書の保管場所(以下「保管場所」という。)がある。 ・各課にて新たな文書が発生し、保管場所に保管している文書の整理を各課が行った結果、保管容量上の問題で保管不可能な文書について、委託をしている外部のトランクルームを活用し、文書の保管を行う。											
要	【実施方法】 ① 総務課で契約をしている委託事業者に預け入れの連絡 ② 委託事業者にて、トランクルームの空き容量を確認 ③ 委託事業者より連絡が入り、預け入れ日を調整 ④ 預け入れ当日、委託事業者が総務課立会のもとトラックにて預け入れ文書を搬入											
	事業開始	<mark>時期【5】</mark> 平成23年度	実施形態[6]	□直	[営 ☑ 委託 [	補助	カ □ その他	(		)		
		項目	令和2年 (決算額		令和3年度 (決算額)		令和4年度 (決算見込額)	令和5 <sup>2</sup> (予算		単位		
		事業費(A)【7】		3,999		932	3,986	( , )	5,933			
	内 主要な経費: 委託料のうち文書保管料 訳 その他: 委託料のうち搬出入費用等		3,496 503		3	190	3,511 475		4,943 990			
事業	財 財 源 地方債	出金·都支出金								千円		
	内 その他 訳 一般財	( ) 原		3.999		.932	3.986		5.933			
タ	所要人員(			0.00		0.00	0.00		0.00	人		
	人件費(C)	=平均給与×(B)		0		0	0		0	千円		
		壬用職員報酬等(C')【9】	0.000							千円		
		)=(A)+(C)+(C') リコスト【10】	3,999		3,932		3,986		5,933	千円		
		(トランクルーム箱数)		2		2	2	_		千円		
		指標名	令和2年 (実績値		令和3年度 (実績値)		令和4年度 (実績値)	令和5年	<b>丰度</b>	単位		
評	• • •	ルーム箱数		1,971	2	,063	2,091			箱		
価指	実際にトラ	明・数値変化の理由 など》【12 ンクルームへ預け入れしている ウイルス感染症の影響による新	箱数を指標と			申請書	・やワクチンの予診	票など、保管	うすべき	文書が		
事		・関連団体等の意見【13】 アンケート結果など)	特になし									
業環境等	他団体のサービス水準との比較【14】 (平均値、本市の順位など)		□ 上 □ 中 □ 下					一一-	ランク			
	代替•	類似サービスの有無【15】	有业無									

<b>r</b> —2	<b>欠評価</b> 】							
	検証項目【16】	判定	判定理由					
	事業の必要性		個人情報を適切に保管する上で、不可欠である。					
Α	実施主体の妥当性	適切	保管自体は委託事業者のトランクルームを活用しているが、管理は市が行うのが望ましい。					
	事業(補助)の対象		事業の対象として適切である。					
	事業(補助)の内容		庁舎内の保管スペースに限りがある以上、現状の改善は難しい。					
В	受益者負担	75.91	受益者負担の考え方には該当しない。					
Б	事業コスト	普通	スニーイ質にいったがには該当しない。					
	業務負担		事業実施効果に相応した業務負担である。					
t仝≣ī			東宋天郎別宋に旧地でた来の真頂とめる。 )意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目					
快讪	- 次評価【17】	未关心!	戸価の判断理由及び現状の課題など【18】					
			計画の刊例理由及の現状の味趣なという					
<ul><li>拡充</li><li>✓ 継続実施</li><li>改善・見直し</li><li>抜本的見直し</li><li>廃止</li></ul>		現状は庁舎内のスペースに限りがある以上、書庫に保管できない文書箱については、外部委託しているトランクルームに預け入れする方法以外にない。今後、文書箱の保管に適したスペースに余剰が発生し、 当該スペースを書庫として運用することが可能となれば検討の余地があると思われる。						
<u>[=</u> ;	<b>欠評価</b> 】							
	検証項目	判定	判定理由					
Α	事業の必要性	普通	個人情報を適切に管理する上で必要である。					
A	実施主体の妥当性	適切	個人情報に係る事務なので、実施主体は市が行う必要がある。					
	事業(補助)の対象	適切	書庫に保管できない書類の保管方法としては適切である。					
	事業(補助)の内容	課題有	デジタル化に伴うペーパーレス化を推進する必要がある。					
В	受益者負担	_	受益者負担の考え方には該当しない。					
	事業コスト	普通	委託料としては妥当だが、市が書庫を整備する費用との比較をするべきである。					
	業務負担	普通	全体的な事業量の中では負担が大きいとは考えられない。					
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目								
	二次評価【17】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】					
並充 □継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 廃止		個人情報を適切に管理する上で、トランクルームの活用は必要であると考える。ただし、本市は、ゼロカーボンシティ宣言を行い環境負荷の少ないまちづくりを進めていることや、預けえれる書類が増える中、事業コストが増加するなど、将来的な視点としてデジタル化に伴うペーパーレス化は、スピード感を持って推進する必要がある。また、新たに書庫を整備して直接市が保管する場合と、引き続きトランクルームに預け入れを行う場合との費用比較を行い、保管方法について改めて検討されたい。						
<b>7</b> to 1 s	to to to 1							
<u>(7) i</u>	<b>邹評価】</b> 外部評価【17】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】					
	拡充   継続実施   改善・見直し   抜本的見直し   廃止		<b>計画の下面のです未交加工の体をです及び合う。で無守[10]</b>					
【行	 革本部評価】							
	「革本部評価【17】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】					
	拡充 継続実施 改善・見直し 抜本的見直し 廃止							
	改善の方向性と 後のスケジュール 【19】							